

今後の各高等教育機関の役割・機能の強化に関する作業チーム 論点整理に向けた基本的な考え方(素案)

1. 基本的方向性

- 作業チームでは、社会経済の変化等に応じた高等教育機関の役割・機能の基本的方向性や各学校種及び各高等教育機関の役割・機能の在り方、それらの役割等の強化のための方策について、今後の検討を進めるための論点の整理を行う。

2. 高等教育政策の動向

- 平成17年に策定された「我が国の高等教育の将来像(答申)」では、
 - ①新時代の高等教育は、全体として多様化して学習者の様々な需要に的確に対応するため、学校種(大学・短大、高専、専門学校)ごとの役割・機能を踏まえた教育・研究の展開と相互の接続や連携の促進を図るとともに、各学校ごとの個性・特色を一層明確化
 - ②各大学は、自らの選択により、緩やかに機能別に分化という方針がまとめられた。
- 国の財政支援においても、「国立大学法人運営費交付金の3つの重点支援の枠組み」や「スーパーグローバル大学創成支援事業の創設」、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」など、各機関の個性・特色を明確化する方向での取組が行われている。

3. 高等教育を取り巻く状況の変化

- 社会経済の変化として、高等教育の在り方に大きく関わるものとしては、例えば、以下のものがあげられる。これらの状況も踏まえつつ、高等教育の方向性を検討することが必要。
 - ・人口の減少（18歳人口、生産年齢人口など）
 - ・大学等への進学率、学生数の変化
 - ・経済社会のグローバル化の進展
 - ・産業構造の変化(AI、IoT、ビッグデータ、セキュリティ分野の急速な進展などの影響を含む)
 - ・就業構造の変化(専門性、創造性の高い高付加価値型の職業への需要増、メンバーシップ型雇用からジョブ型雇用のシフトなど)
 - ・地方創生の必要性の高まり
 - ・世界的な学術研究の進展

4. 今後の高等教育の在り方に関する検討の方向性

【検討の時間軸に関する視点】

- 作業チームにおいては、以下の3つの視点を踏まえて、論点を整理。
 - ・「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」を制度化するにあたって、各学校種の役割・機能の在り方に関する考察が必要(短期的視点)
 - ・第3期教育振興基本計画(平成30年度～34年度)の策定に向けた検討が進められているなかで、高等教育に関して検討を進める必要がある事項の整理(中期的視点)
 - ・平成32年頃までを念頭において策定されている「我が国の高等教育の将来像(答申)」(平成17年1月)に代わる高等教育の新たな将来構想を策定するにあたり、検討することが必要な事項の整理(長期的視点)

【今後の機能強化の方向性】

- 高等教育全体としては、グローバル化や産業構造の変化等を踏まえ、特に次の2つの機能の充実を目指すべきと考えられる。
 - ①新たな価値創出の基盤となる創造的な教育研究の高度化
 - ②社会の変化、地域や産業界の多様な要請を踏まえた実践的な教育の充実

【特に短期的視点に関連して:職業教育における各高等教育機関の役割】

【特に中期的視点、長期的視点に関連して:特に留意すべき論点例】

- 上記①②の機能充実を図るため、以下のような論点に留意しつつ、各学校種の役割・機能の在り方やその強化の方策の検討を進めていくべきと考えられる。(具体的論点は資料2-3)
 - ・新たな教育研究プログラム開発の柔軟性
 - ・教育研究のグローバル化、国際的な学位等の通用性の確保
 - ・教員、学生の流動性の向上
 - ・入学する学生の多様化(伝統的な学齢以外の社会人、留学生などの受入れ促進)
 - ・教育の質向上と効率的な運営のための高等教育機関間の連携
 - ・ガバナンスの強化
 - ・教育研究を支える基盤的経費、競争的資金の確保、配分
- また、高等教育機関の教育研究の展開方策及び高等教育機関の規模の在り方については、次期中央教育審議会において、例えば、以下の事項等について検討が必要。
 - ・教育研究の質の向上
(学位プログラムの制度的位置付け、質保証のための仕組みの構築など)
 - ・学生の学修時間・密度の向上
 - ・教育研究における産業界との連携
 - ・我が国における高等教育全体の規模
 - ・地域における高等教育機会の確保等の在り方